

2 CHANGE ひとり親家庭をサポート 未婚の児童扶養手当受給者に給付金

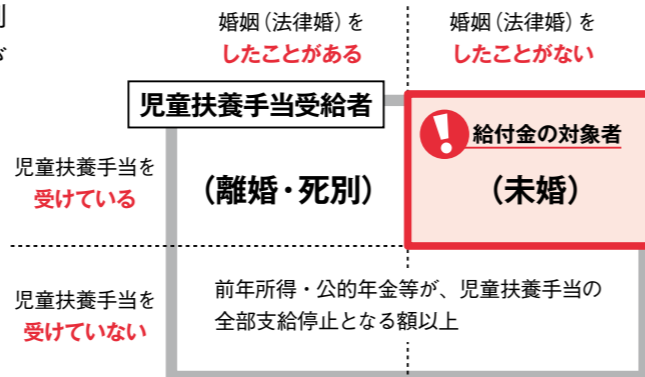
☎ 福祉課 福祉係 ☎ 22-7763

児 童扶養手当を受給されているかたのうち、未婚のひとり親の家庭に対して本年度のみの臨時・特別の措置として給付金を支給します。受給には必ず申請が必要ですので、お早めにお手続きください。

- 支給額** 17,500円
- 申請期間** 令和2年1月31日☎まで
- 支給時期** 令和2年1月支給予定



一度も婚姻をしたことのないひとり親のかたが対象です。事実婚の場合も対象になりませんのでご注意ください。



※ 基準日(令和元年10月31日)に未婚のかたが対象。事実婚で相手方が生死不明で無い場合は対象外です。

3 CHANGE 生活・子育てを支援 「ふくち暮らし応援商品券」を販売

☎ まちづくり総合政策課 ☎ 22-7766

子 育て世帯や所得の少ないかたを対象に、プレミアム付の商品券を販売します。対象者には9月下旬に購入引換券を送付します。対象店舗は、引換券に同封する一覧表をご覧ください。



- 販売額** 4,000円 ※ ひとり5回まで購入可能 (額面5,000円、500円×10枚)
- 使用期限** 令和2年2月29日☎まで

- 販売対象**
- ① 平成31年度の住民税が非課税のかた ※ 住民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、生活保護受給者をのぞく。
 - ② 平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子どもがいる世帯の世帯主

4 CHANGE 老後の生活を支える給付金 年金生活者支援給付金制度

年 金収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして給付金を支給します。対象者には9月上旬より順次通知が届きますが、受け取りには請求書の提出が必要です。手続きは日本年金機構が行いますので、詳しくは下記の番号までご連絡ください。

日本年金機構 給付金専用ダイヤル
☎ 0570-05-4092

対象となるかた

- 老齢基礎年金を受給中のかた
 - ☑ 65歳以上
 - ☑ 世帯全員の市町村住民税が非課税
 - ☑ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給中のかた
 - ☑ 前年の所得額が約462万円以下

※ ☑の項目まで全て満たすかたが対象。

申請は送られてくるハガキをご返送ください。10月18日までに届くように投函してください。



消費税 福智町

暮らしとつながる、大きな変化

消費税 増税

私たちの暮らしに密接に関わる消費税。少子高齢化に伴い、さらなる社会保障の充実を目指して10月からその税率が8%から10%に引き上げられます。今回は、増税による新たな制度や変更点をご紹介します。

1 CHANGE 消費税増税分だけが対象 水道の各種料金を改定

毎 月お支払い頂いている水道料金は、全て税込みの価格で定められています。10月の消費税増税に合わせて、料金を下記の表のとおり改定いたします。新料金は11月分使用料(10月使用分)からが対象。11月にお手元に届く納付書または口座引き落としから変更後の料金が適用されますので、お間違えのないようご注意ください。

現行料金表(増税前)

料金(1月ごと)	基本料金			超過料金		
	種別・用途	水量	口径	水量	料金	
専用	一般用 臨時用	8㎡まで	13mm	1,245	9㎡から 1㎡につき	262
			20mm	1,394		
			25mm	1,584		
			30mm	1,584		
			40mm	1,697		
			50mm	2,232		
			75mm	3,261		
湯屋用	100㎡まで	13mm以上	13,227	101㎡から 1㎡につき	267	
工場用	100㎡まで	13mm以上	17,650	101㎡から 1㎡につき		
官公庁用	100㎡まで	13mm以上	19,975	101㎡から 1㎡につき		

(単位：円)

☎ 田川広域水道企業団 福智町水道事務所
☎ 22-7769

消費税の増税分だけが改定されます。利用者の方のご理解、ご協力をお願いします。



新料金表(増税後)

基本料金		超過料金	
口径	料金	水量	料金
13mm	1,268	9㎡から 1㎡につき	267
20mm	1,420		
25mm	1,613		
30mm	1,613		
40mm	1,729		
50mm	2,273		
75mm	3,322		
13mm以上	13,472	101㎡から 1㎡につき	267
13mm以上	17,977	101㎡から 1㎡につき	
13mm以上	20,345	101㎡から 1㎡につき	

(単位：円)

